

**第4次北九州市男女共同参画基本計画  
令和5年度実施状況報告書**

案

**北九州市**

# 目次

## 1 基本計画の概要

- 第4次北九州市男女共同参画基本計画の概要・計画で目指す姿・計画の柱・・・・・・・・・・ 2
- 計画の体系・・ 3

## 2 数値目標等の進捗状況・基本計画の実施状況（概要）・審議会意見・・・・・・ 4

## 3 基本計画に掲げる施策の実施状況（令和5年度）

### 柱Ⅰ あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

- 施策の方向 1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大・・・・・・・・・・ 18
- 施策の方向 2 市の方針決定過程への女性の参画拡大・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

### 柱Ⅱ 女性が活躍しやすい経済社会の実現

- 施策の方向 1 女性の就業・起業支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 施策の方向 2 企業における女性活躍の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

### 柱Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 施策の方向 1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現・・・・・・・・・・ 26
- 施策の方向 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実・・・・ 29

### 柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

- 施策の方向 1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・・・・・・・・・・ 34
- 施策の方向 2 男性にとっての男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 施策の方向 3 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 施策の方向 4 防災における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

### 柱Ⅴ 女性に対する暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

- 施策の方向 1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援・・・・・・・・・・ 44
- 施策の方向 2 ハラスメント及び性犯罪等の防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 施策の方向 3 生涯を通じた女性の健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- 施策の方向 4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援・・・・・・・・・・・・・・ 58

## ≪資料≫

- 北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 第12期北九州市男女共同参画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

# 基本計画の概要

## 第4次北九州市男女共同参画基本計画の概要

本市では、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことができる社会の実現を目指しています。

令和元年6月、「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」に基づき、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「第4次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。

本市の一層の男女共同参画社会の推進のため、市民や市民団体、企業など連携・協働しながら、施策の推進に取り組んでいきます。

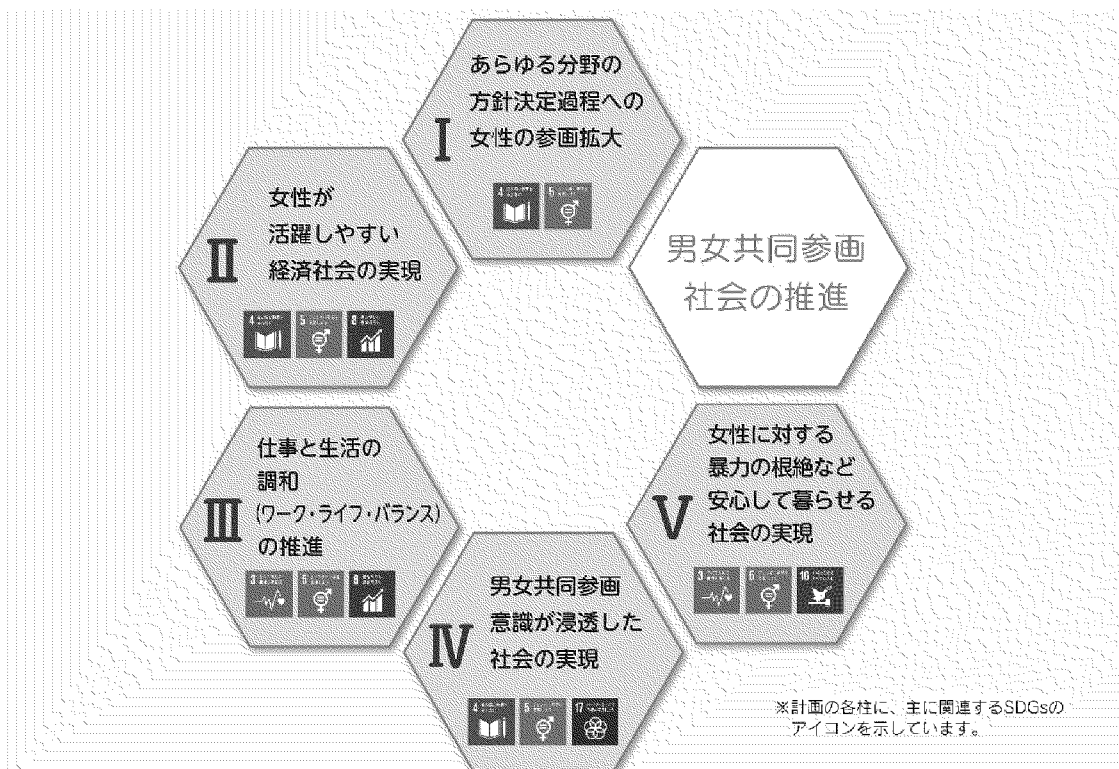
### 計画で目指す姿

第4次基本計画は、市条例に基づき、本市の男女共同参画社会の形成の推進に関する施策の方向を定め、本市の現状と課題を踏まえた具体的施策の体系をまとめたものです。

市条例の基本理念に従い、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことができる社会の実現を目指しています。

また、第4次基本計画の副題については、様々な分野への女性の参画に引き続き取り組むことや基本計画の継続性などを踏まえ、第3次基本計画の「女性がいきいきと活躍できるまちを目指して」を引き継ぎます。

### 計画の柱



# 計画の体系

**女性活躍** = 女性活躍推進計画

**DV対策** = 第3次DV対策基本計画



※計画の各柱に主に関連するSDGsのアイコンを示しています。

数値目標等の進捗状況進捗状況  
基本計画の実施状況（概要）  
審議会意見

第4次北九州市男女共同参画基本計画は、市条例に基づき、本市の男女共同参画社会の形成の推進に関する施策の方向を定め、本市の現状と課題を踏まえた具体的施策の体系をまとめたものである。

令和5年度は第4次基本計画の最終年度にあたり、前年度に引き続き女性がいきいきと活躍できるまちを目指し、様々な分野への女性の参画に引き続き取り組んだ。

## 柱 I あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大

### 数値目標

柱	No.	項目	数値		
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
I	1	市役所における女性役職者(係長以上)比率(消防職員、教職員を除く)	17.6%	23.8%	23%
	2	市役所における女性管理職(課長級以上)比率(消防職員、教職員を除く)	13.6%	17.8%	15%
	3	市立学校等における管理職に占める女性の比率(校長、副校長、教頭、園長)	19.4%	27.0%	25%
	4	市付属機関等における女性の比率(市付属機関等には市政運営上の会合を含む)	53.0%	51.7%	※1 50%以上

※1 付属機関等ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す。

### モニタリング指標

柱	No.	項目	数値	
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)
I	5	自治会における女性の比率		
		① 区自治総連合会長	① 14.3%	① 14.3%
		② 区自治総連合副会長	② 5.3%	② 0.0%
③ 自治区会長		③ 4.9%	③ 3.4%	
④ 自治区副会長		④ 12.9%	④ 14.7%	
	⑤ 町内会長	⑤ 16.6%	⑤ 19.5%	
	6	校区まちづくり協議会会長における女性の比率	2.9%	6.6%
	7	市立小・中・特別支援学校のPTA会長における女性の比率	15.0%	18.3%

## 【令和5年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 企業・地域等の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・「北九州イクボス同盟」等において、ホームページ等で女性活躍やワーク・ライフ・バランスの先進事例の紹介や階層別研修会を実施し、経営者・管理職の意識改革に繋げた。【11101】
- ・子育て支援や男女がともに働きやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等を表彰し、その取組を広くPRすることで、その意義や必要性について、市民及び企業等の意識向上を図った。【11103】
- ・北九州市内の事業所における女性の活躍推進に関する取り組み状況等を把握するための実態調査を行った。今回初めて健康経営や旧姓使用の制度に関する調査も行い、市内事業所の女性活躍推進に係る実態を幅広く把握することができた。【11104】
- ・働く女性のスキルアップとネットワークづくりを応援するためのステップアップ講座を開催し、各回定員を超える申込があった。また、ステップアップ講座修了生の企業向けのネットワーク形成に効果を上げた。【11201】
- ・これまでの「女性リーダー国内研修」を見直し、令和5年度から「地域における女性リーダー育成セミナー」に名称を変更、それに併せて内容も刷新した。「既にリーダーとしての勉強をしている人の中で選ばれた人だけ参加できる研修」ではなく、これからリーダーとして活躍していく人材を育成することを目的として、応募条件や人数制限なく誰でも受講できる研修とした。【11202】

### 施策の方向2 市の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・市職員の能力開発・キャリア形成支援を目的とした研修を実施したほか、各役職段階でのマネジメント能力等の向上のため、新任課長を対象としたイクボス研修、新任係長を対象としたブレイクボス研修を実施し、市役所における女性管理職(課長級以上)比率は17.8%となり、「令和5年度までに15%」との目標を上回った。【12201】
- ・市立学校において、業務改善等を通じて誰もが働きやすい職場を実現することで、性別を問わない管理職登用を推進し、校長職の女性比率は19.4%から27.0%に大幅に増加した。【12204】

## 【今後の課題・取組】

- ・「北九州イクボス同盟」等において、研修会等を通して企業の取組支援や意識改革を推進するとともに、令和2年度に作成したeラーニング動画の有効活用を図る。【11101】
- ・ワーク・ライフ・バランス推進及び女性活躍推進に取り組む企業・個人等の表彰について、時代に即した表彰となるよう評価項目等について見直しを行っていく。【11101】
- ・女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の支援にあたっては、企業のニーズを踏まえ、効率的な事業実施やPRを検討していく。【11102】
- ・地域における方針決定過程への女性の参画を拡大するために、これからリーダーとして活躍していく人材など、育成の対象を拡大していく。【11202】
- ・市付属機関等における女性の比率については50%以上を維持し、すべての付属機関等の女性委員の比率が50%となることを目指していく。【12101】



## 柱Ⅱ 女性が活躍しやすい経済社会の実現

### 数値目標

柱	No.	項目	数値		
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
Ⅱ	8	25～44歳の女性就業率	70% (平成27年)	79.8% (令和4年)	73%
	9	イクボス同盟加盟企業数	108社 (平成30年12月)	315社 (令和6年3月)	300社

### モニタリング指標

柱	No.	項目	数値	
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)
Ⅱ	10	事業所の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	11.2% (平成26年度)	14.1% ※1 (令和5年度)
	11	雇用形態(①正社員②パート・臨時雇)における男女別割合	(女性)① 49.4% ② 50.4% (男性)① 74.0% ② 24.9% (平成31年1月)	(女性)① 36.2% ② 62.8% (男性)① 76.8% ② 21.4% (令和6年1月)
	12	職場での男女平等達成感	17.8% (平成29年度)	21.2% (令和4年度)

※1 調査対象変更あり(平成26年度:30人以上の事業所→令和2年度:50人以上の事業所)

## 【令和5年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 女性の就業・起業支援

- ・ 女性の就職・キャリアアップ・創業などをワンストップで支援する「ウーマンワークカフェ北九州」をマザーズハローワーク(国)、子育て女性就職支援センター(県)と緊密に連携して運営した。【21101】
- ・ 創業前から創業後 10 年程度までの女性創業者の知識習得や課題解決を行い、また、女性創業者のネットワーク形成を支援した。【21201】
- ・ 「男女共同参画センター」において、ジェンダーの視点に立ち、臨床心理士やキャリアカウンセラー、男性相談員等による専門的立場から相談に応じ、相談件数は増加傾向にある。【21303】

### 施策の方向2 企業における女性活躍の推進

- ・ 「北九州イクボス同盟」等においてホームページ等での先進事例の紹介や階層別研修会を開催し、経営者や管理職の意識改革に繋がった。【22201】
- ・ 市の業者登録や公共工事の入札(一部)において、子育て支援・男女共同参画・女性活躍推進に関する積極的な取組を行った企業に対して工事の総合評価に加点するインセンティブを付与した。【22204】

## 【今後の課題・取組】

- ・ 「ウーマンワークカフェ北九州」において、未就業女性の掘り起こしを図り、自分らしい生き方やはたらき方を見つけ、新しい一歩を踏み出せるよう後押しする。電話相談やオンライン相談は継続しつつ、新規利用者の来所に繋がるよう、市内の子育て支援施設等での出張ミニセミナーの実施回数を増やし、積極的な周知・広報を図る。【21301 1-2】
- ・ 北九州イクボス同盟の認知度の向上や企業PRの充実を図り、同盟の量的・質的拡大を図る。【22101】
- ・ 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の支援にあたっては、企業のニーズを踏まえ、効率的な事業実施やPRを検討していく。【22202】

## 柱Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### 数値目標

柱	No.	項目	数値		
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
Ⅲ	13	市役所における時間外勤務削減率	10.4%減 (平成26年度比)	全体:18.3%増 (平成30年度比)	10%以上減 (平成30年度比)
	14	市役所における男性職員の 育児休業取得率	14.8% (平成30年3月)	71.0%	30%
	15	多様な保育の実施箇所数 ①延長保育(夜間保育所を含む) ②休日保育 ③病児保育	① 154 箇所 ② 7 箇所 ③ 12 箇所 (平成30年度)	① 121 箇所 ② 7 箇所 ③ 13 箇所	① 令和元年度 同水準 ② 7 箇所 ③ 14 箇所 (令和6年度)

### モニタリング指標

柱	No.	項目	数値	
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)
Ⅲ	16	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉の認知度	68.4% (平成29年度)	62.7%
	17	市内企業等における社員の育児休業取得率	男性: 1.2% 女性:87.1% (平成26年度)	男性:36.3% 女性:97.1% ※2
	18	市内企業等における週労働時間 60 時間以上の 雇用者の割合 (年間就業日数 200 日以上の雇用者)	9.2% (平成29年度)	5.2% (令和4年度)
	19	6 歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連 時間	育児 1 時間 45 分 家事 45 分 (平成29年度)	育児 2 時間 12 分 家事 1 時間 22 分 (令和4年度)
	20	多様な保育の受入児童数 ①延長保育 ②夜間保育 ③休日保育 ④病児保育	① 16,119 人 ② 572 人 ③ 1,872 人 ④ 8,907 人 (平成30年度)	① 8,221 人※3 ② 456 人 ③ 1,889 人 ④ 13,221 人 ※3 こども園含まず

※2 調査対象変更あり(平成26年度:30人以上の事業所→令和2年度:50人以上の事業所)

## 【令和5年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現

- ・イクボス実践のノウハウを共有するため、部下がイクボス実践できている上司を推薦する市職員イクボス表彰受賞者の実践例等を女性活躍・ワークライフバランス応援サイトに掲載し、周知を図った。【31202】
- ・仕事と生活の双方が充実した働きがいのある組織風土の醸成のため、イクボス研修を実施した。また、子どもが生まれる予定の男性職員と管理監督者との「パパ職員・イクボス面談」の実施を通じて、男性職員の育児参加を促進した。市役所における男性職員の育児休業取得率は71.0%で、平均取得日数は50.8日であったと大幅に増加した。【31203】

### 施策の方向2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等の支援の充実

- ・仕事の都合や子どもの軽い病気の時にボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎などを行っており、会員数、活動回数が前年度より増加した。【32104】
- ・乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行った。【32109】
- ・就労を希望する障害のある人が、可能な限り様々な場において就労の機会が得られるよう、「北九州障害者しごとサポートセンター」の就業支援ワーカーを1名増員し、職場訪問を行った結果、就職後1年経過時点の定着率の向上につなげることができた。(R4:72.9%→R5:89.9%)。【32309】

## 【今後の課題・取組】

- ・男性が育児や家事に参画することはマネジメント力の向上や多様な経験を通じて視野を広げることにつながる等、男性自身のキャリア形成等にも重要であることから、今後も継続して男性育休取得促進に向けた取組を実施する。【31203】
- ・職員が育児や介護等のライフスタイルの変化に応じて柔軟な働き方を選択し、いきいきと働きがいをもって活躍できる職場を目指すため、今後も継続して職員への階層別研修等において、ワーク・ライフ・バランスの意義、必要性を学ぶ研修を実施する。【31205】
- ・複合的な問題(認知症、精神疾患、8050問題等が重なった状態)を抱えている場合は、相談が長期化する傾向にある。適切な支援を行うため、関係機関との連携強化を図る必要がある。【32306】

## 柱Ⅳ 男女共同参画意識が浸透した社会の実現

### 数値目標

柱	No.	項目	数値		
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
Ⅳ	21	男女共同参画社会という言葉の認知度	69.7% (平成29年度)	78.4% (令和4年度)	80%

### モニタリング指標

柱	No.	項目	数値	
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)
Ⅳ	22	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について肯定・否定の割合	(肯定) 26.7% (否定) 68.1% (平成29年度)	(肯定) 17.0% (否定) 77.8% (令和4年度)
	23	女性が職業を持つことについての割合 ①ずっと継続した方がよい ②子どもができたら中断した方がよい ③子どもができたら退職した方がよい	① 37.5% ② 51.5% ③ 3.6% (平成29年度)	① 51.9% ② 35.7% ③ 1.6% (令和4年度)
	24	社会全体における男女平等達成感	10.6% (平成29年度)	10.7% (令和4年度)

## 【令和5年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

- ・ 北九州市の男女共同参画社会に関する調査を実施した。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についての設問では、否定の割合が68.1%(平成29年度)から77.8%(令和4年度)となり、性別による役割分担意識が薄れてきた。【41109】
- ・ 地域や家庭、企業等における男女共同参画意識の浸透を目指して、地域、企業、女性団体等と連携しながら広報・啓発を推進した結果、「男女共同参画社会」という言葉の認知度は、69.7%(平成29年度)から78.4%(令和4年度)となり、言葉の浸透が進んだ。【41102】
- ・ 地域での「男女共同参画フォーラムin北九州」、「男女共同参画に関する広報啓発事業」、男女共同参画センターでの「ムーブフェスタ」は、いずれの事業も実施回数、参加人数が前年度より増加した。【41201～41203】
- ・ 人権啓発事業において、人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」特設ホームページにアーカイブ機能を設け、シナリオを公開するとともに、放送されたラジオ番組を YouTube で配信し、啓発の促進をした。【41105】

### 施策の方向2 男性にとっての男女共同参画の推進

- ・ 男女共同参画センターにて男性臨床心理士による「男性のための電話相談」を実施した。件数は昨年度の96件から126件に増加し、年々増加している。【42103】
- ・ 男女共同参画センター等において、性別による固定的役割分担意識にとらわれずに、男性が積極的に家事や介護に参画するよう促す講座など、男性を対象とした講座を実施した。【42202】

### 施策の方向3 子どものころからの男女共同参画の理解の促進

- ・ 全ての小中学校において、男女共同参画についてわかりやすくまとめた副読本「レッツ」(小学校用)、「ひびき愛」(中学校用)の作成及び活用を図った。【43102】
- ・ 市内の大学生を対象に、卒業後の進路や働き方を決めるにあたって役に立つ情報の提供と性別にとらわれずに自分の生き方・働き方を考えるきっかけとなる出前講座「キャリア形成プログラム」を対面とオンライン方式により実施し、理解度・満足度ともに高い評価を得た。【43202】
- ・ 若年層向け啓発冊子「未来をひらくあなたに」を出前講演等で配布し、アンコンシャス・バイアスの解消につなげた。【43205】

### 施策の方向4 防災における男女共同参画の推進

- ・ 安全・安心な避難所生活の確保をはじめ、男女のニーズの違いなど男女双方の視点に配慮した取組について、出前講演を実施した。【44103】

### 【今後の課題・取組】

- ・ 女性活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組を支援するにあたり、企業のニーズを踏まえ、効率的な実施や効果的なPRを検討していく。【42101】
- ・ 男性の男女共同参画に対する理解の促進や固定的役割分担意識の解消につなげるため、男性の家事や介護への参加を促す講座などの充実を努める。【42202】
- ・ 引き続き、女性や子育て世代に配慮した備蓄物資の充実強化等を推進する。【44104】

## 柱V 女性に対する暴力の根絶など安心な生活の推進

### 数値目標

柱	No.	項目	数値		
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
V	25	夫婦間における「①平手で打つ」 「②殴るふりをしておどす」について暴力と認識する人の割合	① 71.1% ② 68.3% (平成29年度)	① 76.8% ② 78.5% (令和4年度)	① 80% ② 80%

### モニタリング指標

柱	No.	項目	数値	
			当初 (平成30年度)	現状 (令和5年度)
V	26	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 ①配偶者暴力相談支援センター ②各区子ども・家庭相談コーナー ③男女共同参画センター・ムーブ	① 9.4% ② 27.1% ③ 14.9% (平成29年度)	① 8.5% ② 27.7% ③ 14.1% (令和4年度)
	27	配偶者等からの暴力被害経験の割合 ①身体的暴力 ②精神的暴力 ③性的暴力 ④経済的暴力	(女性) ① 22.2% ② 39.1% ③ 12.2% ④ 6.0% (男性) ① 11.4% ② 20.8% ③ 2.1% ④ 1.0% (平成29年度)	(女性) ① 19.9% ② 38.8% ③ 12.6% ④ 7.1% (男性) ① 12.5% ② 21.0% ③ 1.3% ④ 0.8% (令和4年度)
	28	10代の人工妊娠中絶率 (15～19歳の女性人口千人対)	11.5% (平成28年)	6.1% (令和3年)
	29	生活習慣病予防のための特定健診受診率 (北九州市国民健康保険加入者)	36.1% (平成29年度)	35.2% (令和4年度)

## 【令和5年度の主な取組と成果】

### 施策の方向1 女性に対する暴力の防止及び被害者の支援

- ・ 11月の内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に男女共同参画センターで「女性への暴力ゼロ特別講座」の開催や「女性への暴力ゼロホットライン」を設置した。新たにインターネット広告を導入して広報活動を実施した。【51103】
- ・ 北九州市DV対策関係機関連絡会議において、警察、福岡法務局、弁護士会等の関係機関と情報を共有し、緊密な連携を図った。【51410】

### 施策の方向2 ハラスメント及び性犯罪等の防止

- ・ 男女共同参画センターにおいて、希望する企業に、講師を派遣するハラスメント講座を12件(1,287人)実施した。【52101】

### 施策の方向3 生涯を通じた女性の健康支援

- ・ 妊娠・出産等に関する相談対応を行い、必要な支援につなげた。また、養育支援訪問事業では、ヤングケアラー支援事業と統合し、子育て世帯訪問事業として必要な家事・育児支援を実施した。【53201】
- ・ 産後4か月までの家庭訪問時に、産後うつなどを早期に発見するため質問票を用いるとともに、子育ての孤立化を防ぎ、地域の見守り体制を充実していくために医療機関と行政が連携して対応した。【53205】
- ・ 男女共同参画センターにおいて、日常生活の中で心と身体の健康の維持増進につながるような知識・技術の習得の機会を提供するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座を開催し、高い満足度水準を維持した。【53301】

### 施策の方向4 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援

- ・ ひとり親家庭等を支援するため、「母子・父子福祉センター」において、相談事業や自立促進のための講座を実施し、ひとり親家庭等の生活安定、福祉の向上に努めた。【54103】
- ・ 性的少数者の生き方を後押しするため、「パートナーシップ宣誓制度」により、宣誓した当事者に対し「パートナーシップ宣誓書受領証」を13件交付した(前年度比3件増)。【54201】

## 【今後の課題・取組】

- ・ デートDV防止に取り組む団体と協力してデートDV予防教室を実施し、若年層に対するデートDV予防の広報啓発に努める。【43301】
- ・ 各区子ども・家庭相談コーナーの相談員が、家庭と子どもに関するあらゆる相談に対し、引き続き関係機関と連携しながら、相談者一人ひとりの不安や負担感の軽減を図る。【51202・51206・51207】
- ・ 男女共同参画センター等の窓口相談員が研修会や連絡会議に参加し幅広い知識の修得を図る。
- ・ 母子・父子福祉センターで開催した講座等の受講者アンケートより、より周囲の実際の声を吸い上げ、更に良い講座内容の実施を検討する。【54103】



第4次男女共同参画基本計画の数値目標・モニタリング指標の推移

柱	No.	項目	当初 (平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
I	1	市役所における女性役職者(係長以上)比率 (消防職員、教職員を除く)	17.6%	18.0%	19.6%	21.2%	22.6%	23.8%	23%
	2	市役所における女性管理職(課長級以上)比率 (消防職員、教職員を除く)	13.6%	13.2%	13.1%	14.5%	16.6%	17.8%	15%
	3	市立学校等における管理職に占める女性の比率 (校長、副校長、教頭、園長)	19.4%	21.6%	23.0%	25.2%	24.9%	27.0%	25%
	4	市付属機関等における女性の比率(市付属機関等には市政運営上の会合を含む)	53.0%	52.5%	53.1%	53.3%	52.7%	51.7%	50%以上
	5	自治会における女性の比率 ① 区自治総連合会長 ② 区自治総連合副会長 ③ 自治区会長 ④ 自治区副会長 ⑤ 町内会長	① 14.3% ② 5.3% ③ 4.9% ④ 12.9% ⑤ 16.6%	① 14.3% ② 4.8% ③ 5.4% ④ 13.8% ⑤ 17.3%	① 14.3% ② 4.8% ③ 3.9% ④ 12.8% ⑤ 17.3%	① 14.3% ② 4.8% ③ 4.4% ④ 14.4% ⑤ 17.6%	① 14.3% ② 0.0% ③ 4.9% ④ 14.1% ⑤ 17.8% (令和4年9月)	① 14.3% ② 0.0% ③ 3.4% ④ 14.7% ⑤ 19.5% (令和5年9月)	モニタリング
	6	校区まちづくり協議会会長における女性の比率	2.9%	4.5%	5.2%	5.8%	6.5% (令和4年9月)	6.6% (令和5年9月)	モニタリング
	7	市立小・中・特別支援学校のPTA会長における女性の比率	15.0%	16.0%	16.5%	15.0%	15.0% (令和4年9月)	18.3% (令和5年4月)	モニタリング
II	8	25～45歳の女性就業率	70.0% (平成27年)	70.0% (平成27年)	70.0% (平成27年)	75.5% (令和2年)	75.5% (令和2年)	79.8% (令和4年)	73%
	9	イクボス同盟加盟企業数	108社 (平成30年12月)	154社 (令和2年3月)	181社 (令和3年3月)	222社 (令和4年3月)	286社 (令和5年3月)	315社 (令和6年3月)	300社
	10	事業所の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	11.2% (平成26年度)	—	14.2% ※1 (令和2年度)	14.2% ※1 (令和2年度)	14.2% ※1 (令和2年度)	14.1% ※1 (令和5年度)	モニタリング
	11	雇用形態(①正社員②パート・臨時雇)における男女別割合	(女性)① 49.4% ② 50.4% (男性)① 74.0% ② 24.9% (平成31年1月)	(女性)① 46.4% ② 52.7% (男性)① 70.8% ② 26.9% (令和2年1月)	(女性)① 50.8% ② 48.8% (男性)① 73.2% ② 24.9% (令和3年1月)	(女性)① 56.0% ② 43.6% (男性)① 77.5% ② 20.8% (令和4年1月)	(女性)① 59.7% ② 39.8% (男性)① 79.6% ② 18.9% (令和5年1月)	(女性)① 36.2% ② 62.8% (男性)① 76.8% ② 21.4% (令和6年1月)	モニタリング
	12	職場での男女平等達成感	17.8% (平成29年度)	—	—	—	21.2% (令和4年度)	21.2% (令和4年度)	モニタリング
III	13	市役所における時間外勤務削減率	10.4%減 (平成26年度比)	1.4%増 (平成30年度比)	7.0%減 (平成30年度比)	13.6%増 (平成30年度比)	13.2%増 (平成30年度比)	18.3%増 (平成30年度比)	10%以上減 (平成30年度比)
	14	市役所における男性職員の育児休業取得率	14.8% (平成30年3月)	28.7%	42.7%	60.3%	60.3%	71.0%	30%
	15	多様な保育の実施箇所数 ①延長保育(夜間保育所を含む) ②休日保育 ③病児保育	① 154箇所 ② 7箇所 ③ 12箇所	① 153箇所 ② 7箇所 ③ 12箇所	① 148箇所 ② 7箇所 ③ 13箇所	① 137箇所 ② 7箇所 ③ 13箇所	① 125箇所 ② 7箇所 ③ 13箇所	① 121箇所 ② 7箇所 ③ 13箇所	① 令和元年度同水準 ② 7箇所 ③ 14箇所
	16	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉の認知度	68.4% (平成29年度)	—	—	—	76.8% (令和4年度)	—	モニタリング
	17	市内企業等における社員の育児休業取得率	男性:1.2% 女性:87.1% (平成26年度)	—	男性:12.6% 女性:93.4% (令和2年度) ※2	男性:12.6% 女性:93.4% (令和2年度) ※2	男性:12.6% 女性:93.4% (令和2年度) ※2	男性:36.3% 女性:97.1% (令和5年度) ※2	モニタリング
	18	市内企業等における週労働時間60時間以上の雇用者の割合(年間就業日数200日以上の雇用者)	9.2% (平成29年度)	—	—	—	5.2% (令和4年度)	—	モニタリング
	19	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	育児1時間45分 家事 45分 (平成29年度)	—	—	—	育児2時間12分 家事1時間22分 (令和4年度)	—	モニタリング
20	多様な保育の受入児童数 ①延長保育 ②夜間保育 ③休日保育 ④病児保育	① 16,119人 ② 572人 ③ 1,872人 ④ 8,907人	① 15,029人 ② 578人 ③ 2,084人 ④ 9,029人	① 13,554人 ② 539人 ③ 1,484人 ④ 3,595人	① 10,155人 ② 542人 ③ 1,739人 ④ 5,908人	① 8,394人 ※3 ② 497人 ③ 1,866人 ④ 6,896人	① 8,221人 ※3 ② 456人 ③ 1,889人 ④ 13,221人	モニタリング	

第4次男女共同参画基本計画の数値目標・モニタリング指標の推移

柱	No.	項目	当初 (平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和5年度)
IV	21	男女共同参画社会という言葉の認知度	69.7% (平成29年度)	—	—	—	78.4% (令和4年度)	—	80%
	22	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について肯定・否定の割合	(肯定) 26.7% (否定) 68.1% (平成29年度)	—	—	—	(肯定) 17.0% (否定) 77.8% (令和4年度)	—	モニタリング
	23	女性が職業を持つことの方針についての割合 ①ずっと継続した方がよい ②子どもができたなら中断した方がよい ③子どもができたなら退職した方がよい	① 37.5% ② 51.5% ③ 3.6% (平成29年度)	—	—	—	① 51.9% ② 35.7% ③ 1.6% (令和4年度)	—	モニタリング
	24	社会全体における男女平等達成感	10.6% (平成29年度)	—	—	—	10.7% (令和4年度)	—	モニタリング
V	25	夫婦間における「①平手で打つ」「②殴るふりをしておどす」について暴力と認識する人の割合	① 71.1% ② 68.3% (平成29年度)	—	—	—	① 76.8% ② 78.5% (令和4年度)	—	① 80% ② 80%
	26	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 ①配偶者暴力相談支援センター ②各区子ども・家庭相談コーナー ③男女共同参画センター・ムーブ	① 9.4% ② 27.1% ③ 14.9% (平成29年度)	—	—	—	① 8.5% ② 27.7% ③ 14.1% (令和4年度)	—	モニタリング
	27	配偶者等からの暴力被害経験の割合 ①身体的暴力 ②精神的暴力 ③性的暴力 ④経済的暴力	(女性) ① 22.2% ② 39.1% ③ 12.2% ④ 6.0% (男性) ① 11.4% ② 20.8% ③ 2.1% ④ 1.0% (平成29年度)	—	—	—	(女性) ① 19.9% ② 38.8% ③ 12.6% ④ 7.1% (男性) ① 12.5% ② 21.0% ③ 1.3% ④ 0.8% (令和4年度)	—	モニタリング
	28	10代の人工妊娠中絶率 (15～19歳の女性人口千人対)	11.5% (平成28年)	11.40% (平成29年)	7.6% (令和元年)	7.6% (令和元年)	7.2% (令和2年)	6.1% (令和3年)	モニタリング
	29	生活習慣病予防のための特定健診受診率 (北九州市国民健康保険加入者)	36.1% (平成29年度)	36.6% (平成30年度)	34.2% (令和元年度)	33.5% (令和2年度)	34.2% (令和3年度)	35.2% (令和4年度)	モニタリング